

平成30年第1回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年1月16日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 行政監査の報告
 - 2) 例月出納検査の報告（平成29年11月分）
- 第 4 町長の招集あいさつ
議案上程（説明）
- 第 5 報告第1号 専決処分事項の報告について
議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 6 議案第1号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第7号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

2番	小原正彦君	3番	鈴木正洋君
4番	内田清文君	5番	泉美和子君
6番	森元淑雄君	7番	高山茂雄君
8番	細井邦男君	9番	熊谷良夫君
10番	伊藤福章君	11番	鈴木良勝君
12番	村田薫君	13番	藤原政春君
14番	深澤均君	15番	熊谷隆一君
16番	澁谷俊二君		

欠席議員（1名）

1番 深沢義一君

地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流長	藤田信晴君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 事務局長	鈴木忠君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	西鳥羽裕君
教育総務課長	煙山光成君	生涯学習課長	高橋一久君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長	
主査	高橋洋子	兼議事班長	高橋圭子

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。1番 深沢義一君から、欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回美郷町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、高山茂雄君、8番、細井邦男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（澁谷 俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、行政監査の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より、例月出納検査、平成29年11月分の結果報告がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成30年第1回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

報告第1号「専決処分事項の報告について」ですが、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

議案第1号「平成29年度美郷町一般会計補正予算第7号」についてですが、総合健診受付システム構築に係る経費の追加及び除排雪に要する経費の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、報告第1号 専決処分事項の報告について上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（澁谷俊二君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋薫君） 報告第1号についてご説明いたします。裏面2ページ専決処分書をお願いします。昨年11月21日に、美郷町土崎字上野乙の松杉並木において発生した車両破損事故について、12月15日に示談が成立し、専決処分をしたので、報告するものがございます。相手方は、

で、事故の概要は町指定文化財の松杉並木から、雪塊が落下し車両のフロントガラスを破損したものです。記載の損害賠償額及び和解の要旨により示談が成立しております。なお、損害額については、全額保険対象でございます。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第1号の説明が終わりました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、議案第1号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第7号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明をお願いします。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第1号、平成29年度美郷町一般会計補正予算第7号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、4,428万6千円を追加するものでございます。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として、普通交付税を充当するものでございます。

○農政課長（高橋穰君） 19款5項4目雑入の機構集積協力金精算金ですが、平成28年度に農地中間管理機構を通じ農地を貸し付け、離農したことより機構集積協力金の交付を受けた方のうち営農を再開するという理由で、今年度利用権設定を合意解約した方が1名ございます。これにより、すでに受け取った機構集積協力金の返還義務が確定しましたので、速やかに本人から返還していただくために、予算を追加するものでございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 歳出をご説明いたします。次の12ページをご覧ください。4款1項2目予防費の13節電算処理委託料ですが、総合健診事業の受付業務に使用するシステムの構築費用でございます。早朝総合健診業務については、大曲厚生医療センター、秋田県総合保健事業団、それぞれと業務委託契約を行い、実地してきたところでございますが、大曲厚生医療センターにおいて、検診車の老朽化による車両及び機器の故障などがあり、十分な健診を行うことが難しく、こ

れを廃車することとなったこと、新しい検診車の購入の目途も立たないことから、来年度からの検診業務を辞退したい旨の申し入れがありました。これに伴いまして、これまで利用していた受託側の検診受付システムが使えないことになりまして、4月早々の健診業務開始に間に合わせるために、早期に新たに受付システムを構築すること必要が生じてきたため、補正予算を計上いたしました。なお、健診業務につきましては、秋田県総合保健事業団にお願いすることにしております。以上です。

○農政課長（高橋穰君） 6款1項5目担い手対策費の23節機構集積協力金返還金は、歳入でもご説明いたしましたが、農地の利用権設定を合意解約したご本人から返還していただく、機構集積協力金を全額国に返還するために、予算を追加するものでございます。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、8款2項2目道路維持費ですが、除排雪に要する経費の増額補正についてお諮りするものです。初めに、今年度の除雪状況をご説明いたします。冬期間の道路除排雪につきましては、本年度当初予算で、早朝除雪30回分を想定して予算措置しておいたところですが、今年度の初出動は、11月20日で消えることなく、根雪となっております。爆弾低気圧等の影響により、降雪日が続き11月は4回、12月は13回、1月は今日現在で6回を数え、計23回出動しております。今後も中長期の天気予報では、相当数の積雪日が見込まれることから、このままでは除排雪経費に不足が生じる恐れがあることから、過去3年間の出動実績をもとに10回分を増やし、計40回の早朝除雪を想定した予算の補正をお願いするものです。具体的な内容を説明いたします。3節時間外勤務手当ですが、職員の6名分を計上しております。11節需用費の燃料費は、直営作業の除雪機械の燃料代、光熱水費は、消雪用ポンプ等の電気料、修繕料は、除雪期間が長くなることによる機械の修繕費を計上しております。13委託料ですが、除雪委託している業者への委託費として計上しております。消雪パイプ稼働調整委託料は、消雪パイプの稼働のための操作費用です。当初は、40日想定しておりましたが、10日分増やし50日分とするものです。続きまして、8款6項1目住宅管理費の需要費、修繕料ですが、町営住宅において、老朽化を原因とする水道管の漏水や雨漏り、ボイラーの故障がたびたび発生しており、今後の発生に備えるために修繕費を計上しております。説明は以上です。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号、平成29年度美郷町一般会計補正予算第7号については、原案のとおり決定することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年第1回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前10時12分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成30年1月16日

美郷町議会議長 澁谷俊二

署名議員 高山茂雄

署名議員 細井邦男